

# 平成 29 年度事業報告

社会福祉法人 四天王寺福祉事業団

平成 29 年度は、開祖聖徳太子の御聖旨を礎に、「宣言」「職員心得」について、法人全体でさらなる徹底・浸透を強く求めると共に、時代の要請ともいうべき、今般の社会福祉法等の改正による、抜本的な制度改革への対応を喫緊の課題として取り組む年となった。福祉人財の確保がますます厳しい状況であったが、当法人の事業が如何に尊い社会的使命を帯び、数多の社会貢献に資するものであるかを宣揚しながら、今次の難局を乗り越えるべく、大学・養成校と個別の推薦試験制度の導入、他法人と就職説明会を共催する等、積極果敢な取組を実施し、人財確保に努めた。社会福祉を取り巻く環境が厳しい中ではあるが、利用者の笑顔を成果として最前線に位置する職員が、「和顔愛語」を自然な姿で励行出来る、安全かつ健康で働きやすい職場環境づくりに注力した 1 年でもあった。

各事業部については以下の通りである。

医療事業部において、四天王寺病院では、地域医療連携室が機能して、年間の平均在院日数は 20.5 日と施設基準内で稼働し、急性期病棟・療養病棟共に前年と同じ稼働率で推移している。病院や登録医からの紹介件数も、昨年の 43.7%から 45.7%に微増している。脊椎外科手術も週 1 回のペースにて安定した収益に貢献した。稼働率については、未だ不安定であったが、年度末までに前年度ベースまで回復することができた。引き続き経営基盤となる安定した顧客の確保と検査の受け入れ態勢の強化に取り組む。

また、設備関係では、長年の懸案事項であった外壁改修工事を、5 月 15 日から 12 月 6 日までの約 6 ヶ月間で無事完了した。

四天王寺和らぎ苑では、人工呼吸器対応の重症心身障害児者の受け入れなど医療的ニーズの高まりに対応するため、各専門職の採用、設備等環境面の整備を計画的に実施した。成果として、各事業が概ね利用者数を前年より伸ばす結果となった。次年度は、短期入所事業の拡大を重点目標と捉え、施設へ期待を寄せていただいている地域の重症心身障害児者とそのご家族の思いに、さらに応えることができる支援体制の強化に取り組みたい。

高齢事業部は「宣言」の具現化に基づき、法人の事業計画に沿って各施設の事業計画を立案し、ご利用者支援はもとより地域支援等に積極的に実践活動を行った。また、実践活動の担い手である職員に対して、事業部では専門別応用スキル研修を実施し、良質なサービス提供のスキル向上に取り組んだ。また、介護用リフトや介護ベッド等福祉機器を重点的に導入し、ご利用者が安心してサービスを受けられる体制づくりと職場環境の改善に注力した。人材確保が困難な状況に対して、各施設で求人活動を進めると共に、有期契約職員の賃金体系や雇用条件の見直しを行い採用確保に努めた。

社会貢献活動については、生活困窮レスキュー事業や利用料の減免措置等の金銭的支援から障害者雇用、中間的就労、若年認知症カフェ等の就労支援、加えて地域での相談支援活動等、地元との連携・協同を積極的に推進した。

たまつくり苑では、国土交通省の省エネ化推進のための補助金制度を活用し、大規模修繕を行うことができた。枚方市総合福祉会館デイサービスにおいては、指定管理更新を行い今後 5 年間の事業継続を行うこととなった。高齢事業部全体では、利用件数の増加による収入増、経費削減による支出減を達成した。次年度も良好な財務状況を堅持したい。

障害母子保育事業部は、「理念」「宣言」の具現化のための、法人事業方針・事業計画に基づき、事業部の使命である「安心」をキーワードに、各施設の使命の具現化のために経営計画書を立案し実施した。

悲田院保育園の改築工事は平成29年6月9日に地鎮祭を行い着工した。平成30年2月28日に引渡しを受け、同年3月12日に竣工式を執り行い、翌日の3月13日より新園舎にて保育を開始した。改築工事は工期通り完了した。さんめい苑グループホームの新築移転は平成29年5月29日に賃貸仮契約を行い、同年10月31日に地縄はりが行われ、平成30年3月30日の引渡し後、引っ越しを行い同年4月1日から運用を開始した。悲田院保育園旧園舎は、児童発達支援センターが一部改装後、平成30年4月1日より、本センター事業の一部（知的障害児通所）の運用を開始した。

平成29年6月14日（水）、四天王寺太子学園浴室において、死亡事案があった。入浴介助中に小3男児が、突然湯船に浮かんだ状態となった。速やかに職員が救命措置を行った上で、近畿大学医学部附属病院に救急搬送した。病院にて心肺機能が回復したが、6月15日未明に死亡した。原因は不明。富田林警察署にて業務上過失致死の疑いで取り調べが開始され、平成30年1月22日業務上過失致死被疑で職員3名が被疑者となる。平成30年2月3日に職員3名の被疑者に弁護人を選任し富田林警察署に届ける。平成30年3月15日に大阪地方検察庁堺支部に送致されるも、当法人としては引き続き職員3名に対して、全面的な支援体制で臨んでいる。事案発生後、太子学園では、一度に入浴する児童数の調節を行い、看護師を1名配置することで、より安全な入浴体制とした。また、心理士による心のケアに努めた。

島本町立やまぶき園については、平成31年3月31日付で指定管理期間が終了となる。ご利用者の継続的な支援に向けて、島本町および以後の指定管理先である南山城学園と引継ぎを行っていく。

また、夕陽丘保育園分園の移転計画、および太子学園の老朽化対策は引き続き取り組む。

法人本部は、社会福祉法人制度改革の施行初年度であり、新たに評議員選任・解任委員会の創設や議決機関としての評議員会を開催する等、より透明性・公平性を高めた法人運営に努めた。また、昨年度からの取組みとして、「職員がより働きやすい環境整備」を推進すべく、今年度も全職員から職場改善提案を募集し、その中で提案・支持が多く見られた、時間有給休暇枠の拡大、子どもの扶養手当支給に関する人数制限の撤廃等を採用し、法人規程を改正した。財務・労務は、法人のスタッフ部門としての各施設財務・労務担当者のフォローやスキルアップを企図した研修会をそれぞれ実施し、時宜に合った業務処理方法の共有や仕事上の課題や悩みを相談できる体制を構築した。

研修センターは、今年度から階層別研修の一つとして、施設長研修を新たに実施した。また、キャリア形成研修とは別に「高齢介護」「障がい児者支援」「保育士」の専門別応用スキル研修を実施し、既存のリーダー・各長研修との相乗効果やブラッシュアップの機会とした。

社会福祉法人が直面する時代の要請や社会ニーズの変容、法改正による経営への影響などに鑑みて、今後も法人組織全体で叡智を結集しなければならない。そのためには、各事業部、各施設並びに組織の活性化を担う各委員会が日常的に連携・協働を意識しながら、問題・課題の解決・克服に取り組む。

よって、当事業報告から得た帰結を、平成30年度への新たな課題として真摯に取り組むたい。